

泉佐野市中学生部活動地域展開
「泉佐野モデル」推進計画

泉佐野市教育委員会
令和8年8月

目次

【はじめに】	- 2 -
【泉佐野市の基本理念】	- 3 -
【基本方針】	- 4 -
【市内中学校 69 部活動個別地域展開ロードマップ】	- 4 -
【年次計画（令和 9～13 年度）】	- 5 -
令和 9 年度	- 5 -
令和 10 年度	- 6 -
令和 11 年度	- 7 -
令和 12 年度	- 8 -
令和 13 年度	- 9 -
【地域展開を推進するための基本ルール（進め方の原則）】	- 10 -
【今後の進め方：泉佐野モデル（対話・実証・検証・改善・発展サイクル）】 ..	- 11 -
【参考】	- 12 -

泉佐野市 中学生部活動地域展開 推進計画（案）
～「持続可能な泉佐野市型地域クラブ活動（泉佐野モデル）」の
基本理念（泉佐野市が大切にしている２つの視点）～

【はじめに】

少子化の進行や教員の働き方改革など、中学生部活動を取り巻く環境は、大きく変化しています。

泉佐野市・教育委員会では、

- ・子どもたちが将来にわたり、スポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保
- ・教員が本来の教育活動に専念できる学校づくり

この２つの視点を軸に、学校、地域、家庭、関係団体と連携し、持続可能な部活動環境の構築をめざします。

「泉佐野市中学生部活動地域展開推進計画」を策定しました。

本計画は、部活動を単に学校から地域へ移行するための計画ではなく、子どもたち一人ひとりが、将来にわたりスポーツや文化芸術に親しみ、自ら選択し、挑戦し、成長できる環境を地域全体で支えていけるよう、学校、地域、家庭、関係団体との対話を重ねながら、子どもたちにとってより良い環境をめざし推進するための計画です。

また、本計画は、部活動改革を国・大阪府のガイドライン、社会情勢、学校・地域の実情を反映する計画内容として、適宜、見直し・改訂を行ってまいります。

【泉佐野市の基本理念】

子どもたちを真ん中に、学校も大切に、
地域とともに未来へつなぐ部活動改革

一律ではなく、一つひとつの部活動に寄り添い、
子どもたちの未来を見据えながら、学校とともに
着実に改革を進める部活動改革

① 子どもたちの活動機会を守る

少子化が進むなかであっても、子どもたちが将来にわたり、スポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保します。

② 学校教育との連続性を大切にする

部活動を地域展開するにあたっては、教育活動のひとつとしてこれからもしっかりとつなげていきます。

- ・人間性を育てる目的の共有

部活動を単なる技術向上や勝利至上主義にせず、授業と同じく、「思いやりの心」・「自主性」・「協調性」を養う場であるよう進めていきます。

- ・地域と学校との価値観の一致

学校が大切にしているルールや教育方針を、外部指導者・受託団体・地域クラブ等との共有に努めます。

- ・学校生活全体での成長サポート

放課後の活動が、日中の授業や生徒の心身の健康状態（学校生活）に良い影響を与え、好循環を生み出すように、学校・家庭・地域・関係団体と連携します。

③ 子ども目線を第一に

部活動改革は制度を変えることが目的ではなく、子どもたち一人ひとりの学びや成長、そして「やってみたい」という気持ちを大切に、活動機会を将来にわたって確保することを目的とします。

④ 学校を大切に

学校教育の価値を尊重し、学校現場の負担軽減を図りながら、学校・地域・関係団体が連携し持続可能な活動環境を構築します。

⑤ 全クラブ69通りの進み方

一律の移行ではなく、競技や文化活動の特性、地域資源、指導体制などを踏まえ、それぞれの部活動に最も適した形を学校とともに考え、柔軟に進めます。

⑥ 段階的に、かつスピーディに

丁寧な対話を重ねながら段階的に進める一方で、子どもたちが安心して活動できる環境づくりを着実かつ迅速に推進します。

【基本方針】

以下のとおり、基本方針を設定し基本理念の実現に努めてまいります。

- ・子どもたちのスポーツ・文化活動機会の確保、教員の働き方改革を達成することを目的とします。
- ・本市が積み重ねてきた「在籍校外クラブ認定制度（平成25年度～）」および「部活動指導員の継続配置（令和元年度～）」の実績を礎とし、今年度より展開している「拠点校方式による外部委託化（佐野中・柔道部／第三中・剣道部）」の検証結果を基盤として、少子化でも子どもたちが豊かに活動できる「持続可能な泉佐野市型地域クラブ活動（泉佐野モデル）」への移行を段階的に推進していきます。
- ・本市における地域クラブ活動への移行は、国が示す「休日からの段階的移行」にとどまらず、「平日・休日の一体推進」を基本原則とします。その理由は、平日と休日とで運営主体や責任の所在が分かれることによる学校現場での混乱や子どもたち（保護者）の不安感を防ぎ、一貫した指導環境・安全管理を確保するものです。

【市内中学校 69 部活動個別地域展開ロードマップ】

3 段階の移行ステップ定義

▷第1段階（部活動指導員配置）

部活動の枠組みのまま、部活動指導員（市会計年度任用職員）を配置し、教員の負担軽減と専門指導を両立するフェーズ

▷第2段階（外部委託化）

競技団体や民間事業者等へ指導・運営を委託。佐野中（柔道）・第三中（剣道）の先行モデル（拠点校方式）に準じ、平日・休日を問わず学校の管理下から徐々に移行するフェーズ

▷第3段階（地域クラブ化）

学校の管理から完全に独立。社会教育活動として自立運営する最終フェーズ

- ・学校部活動を社会教育活動へ移行し運営団体が運営する地域クラブ
- ・民間や地域で活動するスポーツ・文化団体を市が地域クラブとして認定した地域クラブ

※「クラブ活動サポーター制」併用

- ・年齢を問わず専門性を有する人材で中学生部活動を支えていただけるボランティア的なサポーター（専門的な技術指導面での顧問補佐業務）
- ・指導者が技術指導に専念できる環境を作るため顧問業務を補佐する役割を担うサポーター（専門的な「技術指導者」とは別に、安全管理や事務手続きを担っていただけるボランティア的なサポーター（生徒の出欠確認、怪我・体調不良時の応急処置や保護者連絡、熱中症対策（給水管理）などの安全管理 ほか）

【年次計画（令和 9～13 年度）】

国のガイドライン、社会情勢、地域事情に応じた年次計画とするため、年度ごとに計画内容のブラッシュアップを行います。

令和 8 年度時点における年次計画は、下記のとおりです。

令和 9 年度

	部活動指導員 配置（校数）	外部委託化 （校数）	地域クラブ化 （校数）
陸上	2		
サッカー	5		
卓球	3		
ソフトテニス（男子）	2		
ソフトテニス（女子）	4		
軟式野球	5		
バドミントン（女子）	4		
バレーボール（男子）			
バレーボール（女子）	5		
バスケットボール（男子）	4		
バスケットボール（女子）	4		
ソフトボール	3		
柔道（拠点）		1	
剣道（拠点）		1	
吹奏楽	3		
科学	2		1
パソコン			
華道	3		
美術	4		
人権問題研究会			
コーラス	1		
手芸			
JOIN あす部	1		
計	55	2	1

（注）58/69（11 部活は現状通り）

令和１０年度

	部活動指導員 配置（校数）	外部委託化 （校数）	地域クラブ化 （校数）
陸上	2	1	
サッカー	5		
卓球	3		
ソフトテニス（男子）	2	1	
ソフトテニス（女子）	4		
軟式野球	5		
バドミントン（女子）	3	1	
バレーボール（男子）			
バレーボール（女子）	4	1	
バスケットボール（男子）	5		
バスケットボール（女子）	4		
ソフトボール	3		
柔道（拠点）		1	
剣道（拠点）		1	
吹奏楽	2	1	
科学	2		1
パソコン			
華道	2	1	
美術	4		
人権問題研究会			
コーラス	1		
手芸			
JOIN あす部	1		
計	52	8	1

（注）61/69（8部活は現状通り）

令和 11 年度

	部活動指導員 配置（校数）	外部委託化 （校数）	地域クラブ化 （校数）
陸上	1	2	
サッカー	2	2	1
卓球	2	1	
ソフトテニス（男子）	1	2	
ソフトテニス（女子）	3	1	
軟式野球	3	2	
バドミントン（女子）	2	1	1
バレーボール（男子）			
バレーボール（女子）	1	3	1
バスケットボール（男子）	3	2	
バスケットボール（女子）	3	1	
ソフトボール	4		
柔道（拠点）		1	
剣道（拠点）		1	
吹奏楽	1	2	
科学	1	1	1
パソコン			
華道	2		1
美術	3	1	
人権問題研究会			
コーラス		1	
手芸			
JOIN あす部	1		
計	33	24	5

（注）62/69（7 部活は現状通り）

令和１２年度

	部活動指導員 配置（校数）	外部委託化 （校数）	地域クラブ化 （校数）
陸上	2	2	
サッカー	1	2	2
卓球	2	1	
ソフトテニス（男子）	1	1	1
ソフトテニス（女子）	3	1	
軟式野球	2	3	
バドミントン（女子）	2	1	1
バレーボール（男子）			
バレーボール（女子）	1	3	1
バスケットボール（男子）	3	2	
バスケットボール（女子）	3	1	
ソフトボール	4		
柔道（拠点）		1	
剣道（拠点）		1	
吹奏楽	1	2	
科学	1	1	1
パソコン			
華道	2		1
美術	2	2	
人権問題研究会			
コーラス		1	
手芸			
JOIN あす部	1		
計	31	25	7

（注）63/69（6部活は現状通り）

令和１３年度

	部活動指導員 配置（校数）	外部委託化 （校数）	地域クラブ化 （校数）
陸上	１	２	２
サッカー		１	３
卓球	２		１
ソフトテニス（男子）	１		２
ソフトテニス（女子）	２	１	１
軟式野球	１	３	１
バドミントン（女子）	２		２
バレーボール（男子）			
バレーボール（女子）	１	１	３
バスケットボール（男子）	３		２
バスケットボール（女子）	３		１
ソフトボール	３	１	
柔道（拠点）		１	
剣道（拠点）		１	
吹奏楽	１	１	１
科学	１		２
パソコン	１		
華道	１	１	１
美術	２	２	１
人権問題研究会			
コーラス	１		１
手芸	１		
JOIN あす部	１		
計	２８	１６	２４

（注）68/69（１部活は現状通り）

【地域展開を推進するための基本ルール（進め方の原則）】

部活動の移行にあたっては、子どもたちの安全と活動の質を担保するため、以下のルールに基づき段階的に進めるものとします。

1) ステップアップの基準（検証と合意）

第1段階（部活動指導員配置）から第2段階（外部委託化）へステップを進める際は、必ず前段階における「子どもたちの安全確保（移動含む）」、「指導者の資質」、「持続可能な予算・コスト」の3点について検証・クリアしていることを、また、第2段階（外部委託化）から第3段階（地域クラブ化）へステップを進める際は、上記の3点に加え「全校が合意すること」を条件とします。

2) 拠点校方式（合同化）の適用ルール

減少傾向であり存続が厳しい状況の部活動、指導者確保が困難な部活動については、市の実績（佐野中・柔道、第三中・剣道等）に準じ、「拠点校方式（合同部活動）」への移行、または「在籍校外クラブ」制度の運用を検討します。

なお、拠点校方式による部活動新設にあたっては、各校均等に設置します。

3) 平日・休日の一体推進と安全管理

本市の地域移行は、平日・休日を区別せず一体的に進めるため、平日夕方及び休日の移動時における生徒の交通安全対策（適切な移動経路・手段の確保、必要に応じた保護者連携等）を活動実施の必須条件とします。

4) 指導者の質と「安心・安全」の担保

外部委託先（競技団体・民間等）および地域クラブの指導者へは、市が実施する安全管理研修の受講を必須条件とします。また、部員（生徒）・学校アンケートを行う等指導者の適切な適正評価を行い、指導方針・内容にフィードバックする仕組みを新たに構築し指導内容の質を担保します。

5) 経済的負担への配慮

部活動への参加費は、原則、無料とします。地域クラブへの移行に伴い、保護者負担（月謝等）が発生する場合は、国のガイドラインに則り協議することとします。

※令和7年12月時点の国ガイドライン

「経済的困窮世帯（就学援助対象世帯等）の生徒が活動を断念することがないよう、自治体は、参加費の補助・減免措置等を合わせて講じなければならない。」

【今後の進め方：泉佐野モデル（対話・実証・検証・改善・発展サイクル）】

「全クラブ69通りの進み方」

～対話しながら実証し、改善し、一つずつ前へ進めていきます～

学校・子ども（保護者）との対話



現状・課題・ニーズの把握



モデル事業・外部委託の実施



効果・課題の検証（見える化）



改善・制度のブラッシュアップ



他クラブ・他校へ横展開・拡充



必要に応じて再び対話へ

部員数	令和7年度						令和8年度					
	佐野	新池	第三	日根野	長南	計	佐野	新池	第三	日根野	長南	計
野球	32	20	32	30	22	136	34	21	32	37	22	146
陸上	30	30	23	28	18	129	39	44	23	49	12	167
サッカー	31	23	35	12	8	109	39	24	26	15		104
ソフトボール(女子)	18		19	9	8	54	19		25	19	3	66
男子バスケ	50	35	27	29	16	157	41	34	25	36	14	150
女子バスケ	28	30	6	12		76	29	25	1	15		70
男子バレーボール	32					32	20	1				21
女子バレーボール	18	30	16	20	17	101	19	26	13	23	20	101
男子バドミントン						0						0
女子バドミントン	48	30	13	31		122	37	27	17	52		133
男子ソフトテニス	14	35	14	21		84	17	23		39	4	83
女子ソフトテニス	33	15			17	65	40	15	11		19	85
卓球	14	10	19			43	17	14	14			45
柔道	9					9	10					10
剣道			7			7			5			5
スポーツ小計	357	258	211	192	106	1,124	361	254	192	285	94	1,186
	令和7年度						令和8年度					
	佐野	新池	第三	日根野	長南	計	佐野	新池	第三	日根野	長南	計
吹奏楽	40	13	24			77	35	18	20			73
美術	31	25		29	6	91	25	25			7	57
手芸	26					26	21					21
パソコン	31					31	18					18
科学部		26	1	8		35		30	3	17		50
コーラス部		9		18		27		10		23		33
華道			10	10	12	32			9		11	20
JOINあす部			12			12			4			4
美術アニメ			22			22			16			16
ボランティア						0						0
人間問題研究				10	7	17					8	8
演劇						0						0
英語ESS		73				73						0
書道		4				4				15	2	17
その他										44		44
文化小計	128	150	69	75	25	447	99	83	52	99	28	361
	令和7年度						令和8年度					
合計	256	300	138	150	50	1,571	198	166	104	198	56	1,547

